

第5回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議の概要

日時：令和2年5月3日（日）
午後1時30分から

1 上田市内の発生状況について

新型コロナウイルス感染症対策室長から、上田保健所管内の感染状況等について報告がありました。

【資料：新型コロナウイルス感染症感染者に係る状況について（県プレスリリース別紙）】

2 市有施設の休館期間、閉鎖期間の延長について

市有施設の休館について、市内の感染者状況を踏まえた上で、以下のとおり決定しました。

休館及び閉鎖期間を5月31日まで延長とすることとしました。

- ・対象施設は160施設。各施設の詳細は別添本部会議資料のとおり
- ・各施設の年間券の取り扱いについて、これまで同様に休止期間相当分を延長することとしました。

※ 対象施設の対応（抜粋）

施設の種類	施設	現在の対応	現在の期間	延長する期間	備考
子育て支援施設	中央子育て支援センター等	休館	4月9日から当面の間	5月31日（日）まで	
公民館	中央公民館等	休館	4月9日から当面の間	5月31日（日）まで	
図書館 美術館 博物館	上田図書館等	休館	4月11日から当面の間 （一部4月9日から）	5月31日（日）まで	
体育施設（屋内）	屋内体育施設（上田城跡体育館等）	休館	4月10日から当面の間 （一部4月9日から）	5月31日（日）まで	
体育施設（屋外）	グラウンド （都市公園内にあるものを含む）	休止	4月27日（月）から 5月6日（水）	5月31日（日）まで	
	野球場（上田城跡野球場）				
	陸上競技場（上田城跡陸上競技場）				
	テニスコート （都市公園内にあるものを含む）				
	マレットゴルフ・ゲートボール場				
	公園内バスケットボールコート （上田城跡公園、川辺町公園）				
	その他運動施設 （相撲場、馬術場等）				
貸館施設	交流文化芸術センター等	休館	4月9日から当面の間 （一部4月10日から）	5月31日（日）まで	

施設の種類	施設	現在の対応	現在の期間	延長する期間	備考
温泉・物販 ・観光施設	温泉施設 (ふれあい真田館、あいそめの湯等)	休館・ 休止	4月19日から 5月6日	5月31日(日) まで	
	キャンプ場・バーベキュー場		4月27日(月)から 5月6日(水)	5月31日(日) まで	
	釣り堀			5月31日(日) まで	
	ゴーカート(市民の森広場)		4月10日から 当面の間	5月31日(日) まで	屋内施設と合わせて 閉鎖中
	地域振興施設 (菅平高原自然遊歩道・緑地広場等)	休止	4月27日(月)から 5月6日(水)	5月31日(日) まで	
	上田市観光会館売店	休館	4月18日(土)から 5月6日(水)まで	5月31日(日) まで	
	公園内の複合遊具 (上田城跡公園、市民の森、 長池公園、丸子ベルパーク、 丸子公園)	使用禁止	4月27日(月)から 5月6日(水)	5月31日(日) まで	

3 小中学校の休業期間の延長について

教育次長から上田市の現状、長野県の方針について報告がありました。

上田市の今後の小中学校の方針は、上田市内での新たな新型コロナウイルス感染症の感染者の発生等踏まえ、以下のとおり期間延長することと決定しました。

休業期間：令和2年5月7日(木)から令和2年5月29日(金)まで

放課後児童施設の対応について

休業期間中は、可能な限り自宅での保育をお願いするとともに、低学年やひとり親家庭などを優先した保育を継続していただくこと

4 その他各部から報告

- ・長野県への来訪状況等について、総務部長から報告がありました。
- ・特別定額給付金については、早急な対応を実施すること